

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年7月5日
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取執行役員 江原 洋
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027(234)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 堀越 英範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03(3542)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 岸 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 (東京都中央区銀座三丁目10番7号) 株式会社東和銀行大宮支店 (埼玉県さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年6月29日開催の当行第118回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和5年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき 金25円

総額 923,147,300円

第二種優先株式1株につき 金26.20円

総額 196,500,000円

なお、普通株式及び第二種優先株式の配当総額は、1,119,647,300円となるものです。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役に、江原洋、櫻井裕之、北爪功、鈴木信一郎、水口剛、大西利佳子、多胡秀人の7氏を選任するものであります。

なお、水口剛、大西利佳子、多胡秀人の3氏は社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に、半場秀氏を選任するものであります。

なお、半場秀氏は、補欠の社外監査役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	282,319個	1,883個	0個	99.337%	可決
第2号議案					
江原 洋	226,070個	58,152個	0個	79.539%	可決
櫻井 裕之	227,497個	56,725個	0個	80.042%	可決
北爪 功	227,672個	56,550個	0個	80.103%	可決
鈴木 信一郎	227,618個	56,604個	0個	80.084%	可決
水口 剛	227,625個	56,597個	0個	80.087%	可決
大西 利佳子	227,513個	56,709個	0個	80.047%	可決
多胡 秀人	227,527個	56,695個	0個	80.052%	可決
第3号議案					
半場 秀	282,483個	1,739個	0個	99.388%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案・第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上